

「仮称）第四次座間市総合計画」の基本構想素案に係るパブリックコメント結果について

1 パブリックコメント実施結果概要

- (1) 募集期間 平成22年4月1日（木）～平成22年5月6日（木）
- (2) 意見を提出できるもの
 - ・市の区域内に住所を有する者
 - ・市の区域内に通勤若しくは通学する者
 - ・市の区域内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体
- (3) 提出方法 郵送、ファクス、メール
- (4) 提出者数 8名（うち2名は連名で提出）
- (5) 意見総数 82件
- (6) 対応状況

区分	件数
基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。	4
基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。	13
実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。	49
ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。	10
その他	6

2 意見概要及び意見への対応について

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
全体	率直に言って、分かりにくく具体性に欠け、実効性に疑問を持たざるをえない計画との印象を受けました。	4	よりわかりやすく、的確な記述・表現となるよう努めてまいります。
全体	3次計画の達成度の点検結果と計画の実行運営上の課題を明記することが必要だと思います。	2	3次計画の達成度等を評価した政策評価・施策評価の結果を、「分野別の特性と課題」および各施策の【現状と課題】に反映しております。
全体	審議委員会については審議の公開と審議内容を公表すべきであると考えます。	5	審議は公開しており（傍聴は事前申込制）、市ホームページにおいて議事録を公表しています。
全体	学識経験者委員については選考理由を明らかにして下さい。と言いますのは自治会を含め広義の行政関係者のウエイトが高いと思えるからです。さらに学者も含めると、産業・経済関係者の比重が低いようです。これでは効率と実効性のある計画作りは難しいと考えられるからです。	5	自治会、商工会など各種団体の代表者は、広義の行政関係者ではなく、民間活動の団体の代表者です。市政運営の領域の幅の広さに対応すべく、幅広く均質な参加の形態となるよう、委員を選考しております。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
全体	計画が抽象性が高く総花的である点から考えますと、全国的な雛形があり、それを座間市型に焼き直したような印象がしてなりません。	4	本計画は座間市の現状や課題をもとに作成しておりますが、より本市にふさわしい記述・表現となるよう努めてまいります。
全体	基本構想が今後10年を視野に考えられるとすると、15歳以下年齢の見込みに注視すべきではないでしょうか。	3	お寄せいただいた意見は、今後の参考意見とさせていただきます。
全体	学校給食施設や公民館・文化センターの設備改善を重点的に取り組む必要があると考えます。	2	<ul style="list-style-type: none"> ・給食施設については、施策26【重点施策】において、地産地消を推進し、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食を実施するため、施設・設備の整備により衛生管理の充実を図ります。」と示しております。 ・公民館・文化センターについては、施策28【重点施策】において「生涯学習施設の整備、維持管理を計画的に行い、社会的ニーズに対応した市民サービスの向上を図ります。」と示しております。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
全体	いろいろな要素が入っている項目が多いにもかかわらず、多角的あるいは重層的な考え方がなされておらず、またシナジー効果についても全く考慮されていない。	4	各施策の検討段階では、多角的、重層的な考え方のもと内容を検討しております。基本構想では、内容をわかりやすくするため体系的に表現しています。なおご指摘の内容をふまえ、シナジー効果を導き出せるよう戦略プロジェクトの立案を検討させていただきます。
第1編 総論	隣接し関係の深かった相模原市が政令市になったこと、合併も含め対応をきちんと整理しておくことが必要でしょう。(小生合併は反対ですが)	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
第1編 総論	周辺には綾瀬市、海老名市、大和市、あるいは厚木市などが隣接しています。これらの市と広域的に連携を強めて行政の効率化を高めていくのか。実質的な同一行政地域的な運営を志向するかどうか、従来どおりとするのか、方向性を具体性を持って整理することが必要でしょう。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
第1編 総論	<p>総論では、具体的な統計数値が用いて説明がされていますが、各論の記述は抽象的で具体性に欠けるように思えます。</p> <p>どの施策にどの程度の予算を配分して実行しようとしているのか、あるいは市民のニーズをどのように定量化して把握しようとしているのかを示してもらいたいと思います。</p>	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
第2節 枠組み	<p>基本構想の段階で市政上の最重要課題とやらを明確にすべきでしょう。これこそ最優先事項ではないでしょうか。この絞込みを何処で何時やろうと考えているのですか。「何を最優先事項とするのか」こそ市民の意思を問う最大ポイントであると考えますが。いかがでしょうか。</p>	2	本市の課題については、多様な市民社会のニーズをふまえ、総論第2章第5節「分野別の特性と課題」において、分野別に示しております。この内容をもとに、各論第1章「将来都市像」において特に対応すべき内容を示しております。
第2節 枠組み	<p>最重要課題については戦略プロジェクトによるとされていますが具体的なイメージが浮かんできません。どのようなものなのか具体例と、プロジェクト数はどのくらいを想定しているのか教えてください。</p>	5	戦略プロジェクトの内容、プロジェクト数については、現在検討を進めております。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
第3節 財政状況の経過と見通し	資金的な裏付けを明確にすべきでしょう。一般財源による性質別経常経費の実績と見通しなどが示されていますが、これは単なる実績と傾向値に過ぎません。傾向値でなく政策と具体的な計画によった数値を示すべきでしょう。実施計画の段階でとの考えでしょうが、実施計画への絞込みは何を基準にして行うのですか。このままでは総花的な八方美人的な計画となるでしょう。	5	財政の見通しについては、基本構想で定めた市が進むべき方向性をもとに、活用できる規模を把握した結果となっています。また実施計画については、基本構想の達成を目標に、現在の財政規模の中で実施可能かつ効率的、効果的な手段となるよう検討いたします。
第3節 財政状況の経過と見通し	市の財政力をどう見るかが計画作りのポイントだと思います。座間市の財政についてニュースレターVol.4で工夫され具体的に示されています。努力を評価します。その支出科目のうちK,L,Mについて具体的に教えてください(支出先・金額)。	5	K,L,Mについては、それぞれ ※K:補助費(委託料、負担金、補助金、交付金などの経費) L:繰出金(一般会計と特別会計の間で、相互に支出される経費) M:投資的経費(普通建設事業費) 道路の整備や公共施設建設のための経費 を示しています。それぞれの支出先・金額等の詳細については膨大なデータとなり紹介しきれないため、市のホームページ(予算・決算の項目)等で内容をご覧ください。
			対応区分 1:基本構想(審議会諮問案)に明示し、反映しています。 2:基本構想(審議会諮問案)に考え方が含まれています。 3:実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。 4:ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。 5:その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
第3節 財政 状況の経過と 見通し	出を制することも大切ですが、一方入りを図ることも重要です。何等かの収入財源の創出が不可欠です。新しい発想でこれに立ち向かうことが求められるでしょう。大学の誘致、産学一体となった産業の開発など夢と飛躍のある取り組みが必要でしょう。通り一遍の産業振興を文字に書いても展望は見出せません。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
第3節 財政 状況の経過と 見通し	道路等公共施設と臨時的支出は新たな「起債」として財源確保されていく方針が示されています。まず、その点で、公債費の計画的減退がすすむのかどうか心配です。	5	現在、本市の市民一人あたりの未償還元金（借金）の額は、神奈川県市町村平均の半分以下となっています。今後は、一人あたりの未償還元金が現在よりも少なくなる範囲で、必要な起債のもと公共事業等を実施します。
第4節 土地 利用	自然的土地利用ではH9年に9.5%あった農地がH17年では4.5%と半減しています。座間西部地域と東部地域は農地が維持されています。田園風景があって地産地消に可能なのが当市の魅力です。開発構想や都市計画道路や市道の整備などで農地面積をこれ以上減らさないで下さい。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
第4章 まちづくりの基本的役割分担	<p>19ページに基本的な役割分担が標記されていますが、この文章から感じるのは協働・すなわち市民をパートナーとして施策を進めていきましょうという思いは伝わってきません。やはりここにあるのは「お上の提案に対して意見を言え」という風にしか思えないのです。</p> <p>まちに愛着を持つか持たないかは、行政が決めることではなく、あくまでも市民一人ひとりの感性が判断することだと思うのです。むしろ、ごく自然に愛着を持たれる「まち」とはどのようなものなのかということを審議会などで具体的に掘り下げて討議することが大切なのではないのでしょうか？残念ながら審議会の議事録から見えてくる内容はその目線や想いは伝わってきませんがいかがでしょうか？市が用意したのを見て意見を言え・・・という程度を協働と捕らえているように感じてなりません。</p>	4	ご意見を真摯に受け止め取組んでまいります。
第4章 まちづくりの基本的役割分担	<p>市民には生活のための労働というものがあります。それは市の業務を担っている皆様にもあります。しかし、市民が参画できる環境が準備されているかという点必ずしもそうではありません。</p> <p>市の業務時間帯、勤務体制が住民(ユーザー)の利用時間帯、活動時間帯に合致していない状況で参画することは非常に困難です。</p>	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
第4章 まちづくりの基本的役割分担	<p>計画案に書かれている役割分担の表現はまだまだお上意識が払拭されていない…市民の目線まで降りきれていないのではないのでしょうか？</p> <p>再考をお願いいたします。</p> <p>その根底には、職員一人ひとりに「協働」して市民とともに市民のために働くという意識の改革が出来ていないことに起因していると思います。</p> <p>協働という考え方には、相手方とともに働くという意味とともに相手方と競い合うという考え方もあるはずで、競争することがなければ高まりません。その覚悟が出来ているのでしょうか？</p>	4	<p>ご意見を真摯に受け止め取組んでまいります。</p>
第2章 政策・施策	<p>抽象的で具体性に欠け、施策の内容がイメージ出来ないものが多くて弱りました。具体的取組が比較的容易と考えられる施策45の観光を例にとっても、何をどう進めるのか具体例が示されていません。</p>	3	<p>お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
第1節 基本構想（政策・施策）の体系	「柔軟な対応」という目標達成のためには、組織の効率化および市職員の意識改革がまず必要と思われる。	2	<p>施策46【施策の取組方針】において、組織の効率化に繋がる取組みとして「総合計画を中心に行政評価及び予算編成、組織編成、定員管理が連動した行政経営システムの構築を図ります。」と示しております。</p> <p>施策49【施策の方向】において、市職員の意識改革に向けた各種取組みを示しています。</p>
施策3 スポーツ・レクリエーション	素案では総合運動公園の整備を目指していますが、当市の人口や財政余裕度から見て総合運動公園の整備は不要と考えます。仮に総合公園の必要性があるなら、その規模と内容、当市でできないスポーツ、既存公園の立地、また近隣市の整備状況などを総合的に勘案すると共に、財政負担と整備維持管理経費を試算して市民に必要性を問うべきです。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策7 地域・高齢者福祉	<p>重点施策として「日常生活に支障をきたしている高齢者等に対して助成を行います」とあります。この助成の内容がよくわかりません。</p> <p>助成には資金が必要だと思えます。この施策のために、どのていどの金額の予算を確保するつもりであるのかを具体的に示してもらいたい。</p>	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 9 保育 対策	<p>まちづくり指標として保育所の待機児童数が掲げられています。</p> <p>待機児童がかなりいることが分かって、諦めて待機すらしていない親が多数いることが想像されます。このような潜在的な待機児童を把握して、必要な施策を検討し、示してもらいたい。</p>	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策 9 保育 対策	<p>以下の内容のテレビ報道のような事態が生じないような施策を講じることを検討してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが生まれたので、子育てのために専業主婦になった。ところが、子どもが小さいうちに配偶者の事故で突然一家の働き手を失うことになった。そこで、急遽就職活動を始めたところ、次のような事態に陥った。 ・就業していないので、保育所からは、その子どもは預かる対象にならないと、入所を断られた。 ・子どもを確実に預かってくれる保育所が決っていないので、企業からはそのような不安定な状況では採用できないと言われた。 ・ぐるぐる回りを解決できず、結局職に就けず、収入の道が閉ざされている。 	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策10 子育て支援	子育て支援に関しては、「まちづくり指標」が漠然としている印象です。個々当該施策の今後の見通しが悪いことに原因があると思われませんが、保育・医療面では「数値化」すべきものが細かく出てくることを期待します。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策14 男女共同参画	政治・行政分野での男女共同について触れる必要があると思います。具体的に毎年市が採用する職員の、職種別の採用数、管理職登用の男女比率を公開し、数値目標化する姿勢が必要です。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策14 男女共同参画	＜政策3＞において、女性がソーシャルマイノリティであるということを市が認めたことは一歩前進であると思われるが、この段階にあるということ自体が問題である。 「活動を支援する」といった文言からは、10年後も現状のソーシャルマイノリティのままという前提であるように見受けられる。 国の「第3次男女共同参画基本計画策定に向けて（中間整理）」の内容までアップデートしていただくよう要望する。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策14 男女共同参画	＜施策の取組方針＞では、エンパワーメントについてふれられていないので、この項目でも取り入れて頂くよう要望する。	2	「エンパワーメント」を実現するための多様な取組みを、【施策の方向】 【施策の取組方針】に盛り込んでいます。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策14 男女共同参画	<施策の方向>における「固定的な性別役割分業意識」という用語については、「固定的性別役割分担」という用語へ見直しをお願いしたい。	1	施策14【施策の方向】の表現を「固定的な性別役割分担」という表現に修正しました。
施策15 人権・平和	人権・平和の啓発・教育活動には、単に市民の状況に併せて行うことでは足りず、グローバルな視点で施策を行うことが必要です。「地域統合(異文化を区別的に整理して国内・地域内に入れる施策)」から「社会統合(異文化を地域のひとつの姿として、地域文化として認める施策)」の施策転換が日本に求められていることを意識した施策が必要となります。そのためには、国連人権規約、ユネスコ学習権宣言等という外国籍市民、外国人に対する生活権保障、学習権保障を基本にした人権・平和の啓発・教育が求められます。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策16 N PO・ボランティア活動	<p>「協働」という理念を掲げるのであれば市民活動サポートセンターの場所(所在地)を行政の窓口と同格に扱っていただきたいと思います。せめて市役所の市民サロンのスペースや市役所1階の情報コーナーの場所へ移動し市民の誰もがわかりやすく利用しやすい場所へ移動してください。どうしてもそれは困難ならば、「ふれあい会館」の1階のほとんど活用されていない「喫茶室」を市民活動サポートセンターにしましょう。</p> <p>現時のサポートセンターで印刷機の利用者がいるとあの狭いスペースで打ち合わせも出来なくなります。本当に市民活動をサポートするのであればまずは環境の整備からです。</p> <p>「ざまっと」は使いにくいです。SNSの時代にあのシステムは時代遅れです。もっと安くて使いやすいSNSがたくさん出回っています。直しましょう。</p>	3	<p>お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>
施策17 コ コミュニティ活動	<p>市の第4次計画推進の基盤となる「協働」の相手方の整備をきちんとしないと結局は、市当局が立案した計画を形式的に市民に声かけ(パブコメ)をして進めるという従来の手法のままに計画の中のそれぞれの施策が進められることになるのではないかと感じてしまいます。</p>	3	<p>施策17【施策の方向】 【施策の取組方針】において、「協働」の相手方の整備に繋がる各種取組みを示しております。</p>

対応区分
 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策17 コ ミュニティ活動	<p>行政主導で少なくとも地番整理が行われた地域については町名ブロック単位で自治会再編を行うこと、住民の生活動向線をベースとした区割りを作る必要があるのではないかと考えます。</p> <p>そして、それら再編した広域自治会をコミュニティー・センター、地区センターなどを基点とする自治会統括センターを作り、そこに自治会の事務的業務を担当する職員(身分は嘱託的なもの)を配置したらどうでしょうか。自治会役員が負担に感じている雑務的な事務的業務から開放し、自治会のあり方を純然たる地域の見守り、相互扶助、相互交流、災害時の対応などの活動に専念できる体制を作るとともに自治会加入者に限って「救急医療情報ネットワーク」への加入資格を付与するなどのメリットをつけることで加入率の向上を図る方策が必要ではないでしょうか。</p> <p>再構築した大規模単位自治会の代表からなる自治会連絡協議会会長を市民代表と見立てて協働の相手方の一人とすることが必要と考えます。</p> <p>単位自治会の規模を大きくすることで活動領域も広がるとともに、役員就任回数も少なくなるメリットが出てきます。また、自治会加入者の数が増えることによって地域力も強くなる・・・これは災害対応力の向上、地域防犯力の強化にもつながるのではないのでしょうか。</p>	3	<p>お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>

対応区分
 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策17 コミュニティ活動	「自治会」については、地域での相互扶助のプラットフォームとして、新しい役割と可能性を座間から発信するような視点が大切です。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策17 コミュニティ活動	施策17にあるコミュニティ施策の方針「講座やセミナー等を通じて地域リーダーを育成」は、どのような具体をイメージすればよいのかを提案する必要があります。実際に、地区社協が具体的にどのような地域ネットワークを作ろうとしているのかを考え、地区防災組織がどう機能しようとしているのか、いないのかを考え、中学校区健全育成組織、子供会が、地域で子どもたちの何をすべきかなど考えているような、具体的に地域を動かしている個々の人々の後継者こそが「地域のリーダー」として育つ人物です。その人々のネットワークによる機能が、「コミュニティ」の実態です。ですから、まず施策で必要なことは、そこに関わる各担当レベルの職員に対して、コミュニティ意識を持たせる「研修」こそが必要です。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策17 コミュニティ活動	<p>地域コミュニティの基礎が自治会であると素案で述べています。しかし、自治会と地域コミュニティ活動の核になるコミュニティセンターとはどのような関係になっているのでしょうか？</p> <p>みずから集会所をもつ自治会もあります。自治会活動がコミュニティセンターと連携できるようになれば、地域とのつながりが強くなるのではないのでしょうか？</p>	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策18 市民参画	<p>人件費負担の軽減をどう図るかは非常に重要です。無駄を省くリストも必要ですが、それよりも市民の優れたマンパワーを汲み上げ活用することが大切でしょう。このことが大きな意味で経費節減につながります。市民の中には実社会で大いに活躍し、リタイアした人が大勢います。優れた知識と豊かな経験を持った人達です。彼らは中央志向が強いのか、地域活動とか市政を低く見えています。社会的な大きな損失だと思えます。広報活動などを通じ彼らの意識改革に強力に取り組み、自治会活動や各種委員会などに取り込んでいくことが必要でしょう。手弁当で市政の向上に尽くす人材が輩出すると思えます。このためには市当局も市民参加についての意識を大きく切り替えることが求められます。例えば図書館業務は基本的にボランティアに委ねるなど。</p>	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 1 8 市 民参画	<p>座間市は、市民ひとりひとりと…といってもそれは姿の見えにくい人を相手にすることになり 129 千人の市民の一人ひとりの意見を聴取して施策を進めるわけには行かないと思います。</p> <p>市は誰を相手に協働の活動をしてゆくのでしょうか？</p> <p>おそらく過去の例からすれば市内の特定の団体の代表者を窓口として取り組んでゆくものと思います。業界団体は従来のものでよいかもれません。しかし、市民を代表して協働する団体は何なのかということでもあります。</p>	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策 1 8 市 民参画	<p>パブコメについても本当に意見を聴取したいのかどうかの本気度、意欲も感じられません。今回の第4次計画のパブコメのPRについてもPR不足の感を感じてなりません。駅張りポスター、公共施設でのポスター掲示、ショッピングセンターへの掲示、FM大和でのPRなどいくつかの方法はあります。</p> <p>Webを活用すれば市民特に若い世代の情報の発信や受信は簡単に出来る時代に入ってきています。このような、バーチャルな場を活用することで市民情報は爆発もしますし活性もするのです。</p> <p>SNSの導入を提案します。</p>	3	<p>パブコメの告知方法についてはよりよい方法を今後検討してまいります。</p> <p>Webの活用やSNS導入の提案についての意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>

対応区分
 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 1 8 市 民参画	「座間市市民活動サポートセンター」と市民の自主的な活動分野で、文化活動や障害者の学習を書き加えることはできないでしょうか。現在の協働まちづくり課の事務分担、職員数では「絵に描いた餅」になります。職員の増員を行うか、「地区担当職員制」の導入を検討する必要があります。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策 1 8 市 民参画	「市民参画の具体である施策」を「どこで」すすめていくか。部局連携のしかけが必要です。とん挫している「まちづくり協議会」のような行政と連携した地域組織の中にコミセンを位置づけ、事業自体を委託できるようにすることが、総合行政的な「まちづくり」に視点として必要です。コミュニティセンターを、行政が施設として利用する段階から、「地域住民」が社会活動を行う活きた「箱」として位置づける姿勢が求められます。「3 行政経営資源の活用」に挙げられている連携についても、市民協働を視野に、地域（受け皿）の実情に則して行われるよう働きかける姿勢が必要です。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策19 国内外交流	<p>アメリカの地方との交流ではなく、近隣のアジアほかさまざまな国々との交流が必要です。そのためには国際交流協会が、市民活動レベルの小さな交流を支援し、広く市民に広める役割を持つ組織にすることが必要です。そのために、市として姉妹都市以外の他県の自治体・組織とのスポーツ交流、文化交流、産業交流を振興する制度を設けてはどうでしょうか。学術・スポーツ・文化面で、青少年や成人の素養を高め、市内の市民活動の充実を図る相乗的な効果が期待できると思います。</p>	3	<p>お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>
施策20 窓口サービス	<p>組織の壁にさえぎられることなくサービスが進めばこの計画は成功すると考えます。まずは市民に協働を働きかける前に庁内の「協働」に取り組みことが先決ではないかと申し上げます。</p> <p>具体的な一例として、それは1階の受付の総合受付方式に変えることから始めなければならないと思います。高齢化が進む中で通常の手続きについては「来庁者」に庁内の窓口を歩かせるというサービスではなく来庁者は待機所で待っていると手続きが完了するということを実現してから「協働」に取り組みましょう。</p>	2	<p>施策20【重点施策】において、窓口サービスの向上につながる取組みとして「総合窓口の開設により、窓口事務の効率化を図り、所要時間の短縮など市民サービスの向上に取り組みます。」と示しております。</p>

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策20 窓口サービス	施策として「窓口の一本化」<施策20>があげられているが、これは手段であるので、他の施策とレベルがあわないように見受けられる。	3	お寄せいただいた意見は、今後の参考意見とさせていただきます。
施策23 防災・減災	タイトルを「防災」ではなく「災害対応・減災(政策)」に変えてください。 起きてしまったときにいかに被害を少なく出来るか、被害を減らすことが出来るか⇒「減災」、災害は起きてしまったときにどのような対応をするか⇒「災害対応」が今後、座間市が取り組む課題だと思うからです。	1	施策23の名称を「防災・減災」としました。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 2 3 防 災・減災	<p>「災害対応拠点の構築」政策を採用し推進してください。</p> <p>座間市に災害が起きてしまったときに備え、各地域に「災害対応拠点」を整備し拠点単位で少なくとも初動から3日間の災害対応が拠点の力で完結できる体制の確立が必要だからです。</p> <p>拠点は、小学校、中学校、高等学校などの「災害避難所」となる場所を指定し、そこに災害対応のための資機材、救援物資、支援機材、人材（消防団）、自衛隊、医療対応チームが集結できる対応を採ってください。</p> <p>あわせて、その地域拠点の中にコミュニティセンターを組み込み（必須）、コミュニティセンターを二次避難所すなわち「福祉避難所」として要援護者を収容できる体制を整備してください。そして、大切なことは、各拠点に「災害対応拠点委員会（行政避難所担当職員・施設長（学校管理者）・自治会代表・民生児童委員・地域災害対応ボランティア）を常設し委員長のもとに定期的に連絡会議や訓練を実施してください。当然関係施設の鍵や備蓄品の管理も委員会の仕事となってくると考えます。</p>	3	<p>お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 2 3 防 災・減災	<p>今後の災害対応訓練は、それぞれの災害対応拠点ごとに実施する方式を採用してください。少なくとも「総合防災訓練」と銘打って実施する訓練が、市内各地域持ち回り式、一箇所実施、前日準備型、展示型、市民動員型の訓練では効果は期待できません。</p> <p>むしろ参加できない(しない)自治会、自主防災会はそのまま放置してもかまわないぐらいの覚悟を示す必要があると思います。反対に、活発な活動をする災害対応拠点に属する自治会や自主防災会には、行政として重点的な補助、支援を行うなどメリットを出すべきだと考えます。</p> <p>災害対応活動については、「個別・適時・少量・多様」という物差しで活動する場面が多くなることは過去の被災地の例からも見ることが出来ます。</p> <p>このような地域間の競争が起きることで災害に対する関心が高まり、レベルが向上することになり「プラス循環」が起きることが期待されます。</p> <p>災害が起きたときにこのように「プラス循環」のシステムが機能する地域は被害も少なくすむはずです。</p> <p>被害の少ない地域の災害対応力を行政が活用することで弱い地域のサポートも出来るはずです。これこそが政府が掲げる「事前防災活動」すなわち「減災活動の促進」になることとなります。</p>	3	<p>お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>

対応区分
 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 2 3 防 災・減災	<p>市民の災害対応力向上のための講座と人材育成にお金と時間そして場所を提供してください。今後、求められる力は「地域災害対応力」です。</p> <p>それは人間同士のつながりから生まれ出る力なのです。そのための投資をしてください。市内に緩やかな災害対応のための人的ネットワーク・システムを構築し育成した人材をつなげる「輪」を作ってください。年1回程度そのネットワークを検証するイベントを開催してください。災害のときに役に立つ力は人的ネットワーク「顔が見える関係」です。いざというときに活動してくれる市民災害救援ボランティアを500名程度を養成する講座を開設し修了者がつなぎあうことが出来るネットワークの構築を考えてください。</p>	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策 2 3 防 災・減災	<p>職員の災害対応能力向上研修・訓練を定期的にかつ継続的に実施してください。</p> <p>行政職員は災害対応力を維持、向上させる使命を担っていること、すなわちどのような職務に配置されていても災害対応業務は潜在的本来業務であることを研修や訓練で身につけさせてください。そして、定期的に継続的に続けてください。</p>	2	施策 23【重点施策】において、職員の災害対応能力向上につながる取組みとして「大規模災害などの危機事態が発生した場合において、行政機能を早期復旧できる体制づくりに取り組みます。」と示しております。

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
政策 4 のび やかに 豊か な心 はぐく むまち	この県央や多摩周辺の同様の自治体を相手に「自治体間競争」で一步二歩と先に出る特徴ある教育・文化行政を戦略化する必要があるのではないのでしょうか。具体的には財団を活かした経営的施策戦略などが挙げられます。特定分野での新人発掘のコンクールを実施したり、演劇、ミュージカルの練習場として定期的なりハーサル室の使用権を担保にしたパトロンシステムの活用による優先公演を行うなど。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策 2 5 教 育環境	電子黒板の必要性がわかりません。教育効果がありますか？黒板を使用した教育で間に合いませんか？あれば便利ぐらいなら財政負担です。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策 2 6 学 校保健	学校給食を、各中学校への給食制導入とし、中学施設内のセンター方式を採用します。そこから小学校への給食配送を事業化し、併せて地域高齢者独居宅への配食サービス、春・夏・冬期休暇期間中の福祉施設、障害者施設給食サポート、地域会食会(時期を合わせることで可能)の実施などの施策充実が図れます。また、小・中学校の長期休業中は、職員を福祉法人、医療法人等へ派遣するなど、自治体が新しい公共福祉・教育分野での収益事業を運営するなど、「新たな公共」の視点での施策効率化がすすむ可能性があります。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 27 教育活動	学校教育の場に防災・減災を学ぶ機会を作ってください。 子どもたちは、ほぼ100%大規模な災害に巻き込まれます。そのときにいきぬくことができる力を養わなければならないと思います。また、中学生は守られる対象ではなく地域を守る力になる大切な力です。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策 29 市民文化	文化財の保護継承と文化財の散逸を防ぐために郷土資料館は必要と考えています。子供たちへの歴史文化を理解してもらうために展示の常設や歴史講座を進展させて欲しいです。	1	施策 29【重点施策】において「文化遺産の保存と活用を図るため、郷土資料館の整備を目指します。」と示しております。
施策 29 市民文化	郷土資料館については、当市だけで歴史文化が成り立ってきたわけではありませんから、座間市だけでなく近隣市との連携を図って欲しいです。 もうひとつ、生物多様性を保全が叫ばれている時代です。生きもの・植物などの調査、記録の収集も郷土資料館の業務に位置付けてください。生きもの・植物などの調査、標本保管では相模原市博物館との連携が必要かと考えます。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 3 2 まちづくり	<p>財政的な支出として都市基盤整備、公共投資が難しくなっている点を補う視点で述べます。相武台地区、相模が丘地区の再開発・西部地区の区画整理等が総合計画の中でどう総括されるかが課題として残っていますが、今後10年から20年の地価動向を考慮すると、土地が動きにくい価格にあることを逆にとり、開発行為に応じた公共用地の取得、供出等を事業者を求めることなどを強化してはどうでしょうか。また既存の公共施設の立地を再考し、地域内公共施設の再配置を視野に入れた「等価交換手法を条例化するなど」、公共施設の更新を考えることも「市民参画での施策思考」に加えられる「民間的思考法」として考えることはできないでしょうか。</p>	3	<p>お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>
施策 3 3 景観形成	<p>景観計画はできたばかりですが、開発のおもむくままに任せるのでは絵に描いた餅です。3、4年単位で見直し、そして住んで安らぎのある街にしてほしいです。</p>	3	<p>お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 3 4 公園・広場・緑地	相模原公園のように誰でもどんな人でも利用できる公園があると、とても良いと思います。今後、検討して、身障者も利用できる公園を望みます。	2	施策 34【目指す姿】にて「市民は、市内の公園、広場、緑地、水辺等において、集い、憩い、それぞれに適した活用を行い、健やかに暮らしています。」と示しており、「誰でも利用できる」公園づくりを目標としています。
施策 3 4 公園・広場・緑地	市内の公園を教育等の分野で活用をすることが求められています。「市民との協働の管理」を進める展開に合わせて、社会教育事業、文化財保護事業、青少年教育、子育て支援、また、学校利用を前提とした管理・運営協議を行い、公園の一部を子どもたちが手を加えられる「遊び」「表現活動」「動植物観察・育成」等を行うことのできる「教育(観察)公園」として確保することで、さらに公園が活かされます。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策34 公園・広場・緑地	緑地は<施策34>で、やすらぎの観点でしかとらえられていないが、環境や防災面での寄与が考慮されていない。	2	防災面での寄与については、施策34【現状と課題】において「災害時の避難場所として重要な役割を担っています」と示しております。また【重点施策】において環境・防災面の機能向上に繋がる取り組みとして「自然環境を生かし、防災機能を持ち合わせた公園、広場等の整備を進めます。」と示しております。
施策34 公園・広場・緑地	芹沢公園は、里山の環境を維持して、自然環境を生かした公園づくりに努めて下さい。第4工区を含めた公園整備計画策定には市民を交えた検討委員会を持って下さい。一方、私が引っ越してきたときは、富士山公園の運動遊具などをつかって子供たちと遊んだものです。しかし、遊具も古くなって富士山公園はいまはあまり人影がありません。富士山公園こそ起伏もあり運動遊具を更新すればプレイパークに相応しくなるでしょう。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 3 4 公園・広場・緑地	緑の基本計画はどうなっているのでしょうか？緑地面積の拡大などがうたわれていた筈です。市民の安らぎを支える緑です。	3	総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画との整合を図る中で、「座間市緑の基本計画」に沿った緑の保全、創出、普及啓発による緑豊かなまちづくりを推進しております。今後も、計画的に緑地の保全及び緑化の推進に努めてまいります。
施策 3 7 基地対策	基地問題についてはもっと市としての意思表示が必要でしょう。国や県との関係の強いことは分かりますが、それだけに当事者としての意思と要求は明確にすべきでしょう。この問題はこまごまとした達成度を問うものではなく、当事者の意思そのものが問題なのです。方針は基地の返還しかないと思います。整理・縮小は過渡的にはあるでしょうが計画事項ではありません。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 39 下水道	<p>目久尻川に清流が戻ってきたので、下水道整備と接続のおかげだと思っています。しかし、目久尻川沿いを歩いて目立つのは、老朽民間アパートが下水への生活雑排水の直接排水と下水路からの起業の工業廃水流れ込み・個人事業者の有機系排水です。</p> <p>下水道接続の助成制度を検討してみてください。企業のただ乗りにならぬように地下水汲み上げ課税と下水道接続を義務化してください。</p>	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
政策 7 地球にやさしい活力あるまち	エネルギーセキュリティの視点が欠如している。	2	エネルギーセキュリティの視点については、低炭素社会実現に向けた省エネ等の取組みの必要性を認識しております。総論第3章「④低炭素社会の具体化」では「産業構造や市民生活環境が大きく変化し、新たなエネルギー革命が起こる可能性が高まりつつあります。」と示しております。また施策 40【現状と課題】では、「地球温暖化防止に係る情報提供や施策の着実な推進を図り、家庭や事業者などに対し、省エネ行動やライフスタイルの転換を促進します。」と示しております。

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
政策 7 地球にやさしい活力あるまち	食糧自給率の視点が欠如している。	1	施策 43【現状と課題】において、近年、農業に対して、国内の食料自給率の向上をはじめ、新鮮で安全・安心な食料の供給が強く求められており～」と示しております。
施策 40 環境保全	低炭素社会対応として、公共輸送の充実が上げられているが、非在来型燃料の導入や、燃料電池車、水素自動車さらには電気自動車までが商品化の視野に入ってきている 2010 年であるので、公共輸送以外の面も考慮すべきである。また、せっかく市内にリチウムイオン電池の生産拠があるのに、そのことが全く考慮されていないのは残念である。	2	施策 40【施策の取組方針】において、地球温暖化防止の推進のため、太陽光発電設備や電気自動車の普及に取り組みます。」と示しております。
施策 40 環境保全	同時に計画されている「都市マスタープラン」では「クリーンエネルギー」の語が見受けられるが、上位にあたる総合計画にこの語が見あたらないのは不自然である。	2	「クリーンエネルギー」という言葉は用いておりませんが、施策 40【施策の取組方針】内「2. 広域的な推進」において、地球温暖化防止の推進のため、太陽光発電設備や電気自動車の普及に取り組みます。」と示しております。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策40 環境保全	学校に関する施策<施策25>に太陽光発電の記述がみられるが、その他の施設ではクリーンエネルギーについては全く考慮されていないように見える。スマートグリッドについても論外というように見受けられる。県内の他市の動向も考慮されたい。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策41 湧水・地下水保全	湧水は当市の魅力です。番神水、龍源院、心岩寺湧水、神井戸、根下南湧水はつながりになっていませんし、維持保全されている湧水と放置されている湧水があります。連続的なつながりを持たせ、市民参加による維持管理を行って、当市の観光資源となるように取り組んで下さい。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策43 農業	農地を維持することは、環境保全や食糧自給率に関わるものという認識が欠けているように見受けられる。	2	施策43【現状と課題】において「近年、農業に対して、国内の食料自給率の向上をはじめ、新鮮で安全・安心な食料の供給が強く求められており、また、農地は食料の重要な生産資源であるとともに、良好な緑地景観の保全、自然災害の防止といった多面的な機能を有しています。」と示しております。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 4 3 農業	<p>近隣の海老名市や寒川町には規模の大きい常設地産地消市場があり、市民が大勢きてにぎわっています。規模の大きい常設市場は市民の交流にもつながります。月1回の朝市でもにぎわっていますが断片的です。規模の大きい常設市場を観光資源になることから、市として検討して下さい。</p>	3	<p>お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>
施策 4 6 戦略経営	<p>縦型の直線的組織の中での仕事は、多様化する市民の要望(ニーズ)を的確に判断して柔軟性を持って関連する部門と「協働」してサービスを進めることが出来ないと思います。</p> <p>つまり、行政側の課題は、組織のマトリックス化であります。行政組織をマトリックス的に機能させることが出来るかどうかには協働の全てがかかっていると思います。</p> <p>職員は単一職務で働くのではなくマルチプルに働くことが要求されてきています。この課題を乗り越えることこそが第四次総合計画の成否にかかっていると考えます。</p>	3	<p>お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。</p>
施策 4 6 戦略経営	<p>市を経営するということはこのような些細なことにも十分な気配りをすることが肝要だと思います。貴重な税金です。大切に使ってください。</p>	4	<p>ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。</p>

対応区分
1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 4 7 財政運営	財政というものの基本は、収入を確保して支出の適正な運用を図ることです。第4次総合計画を待つまでもなく取り組まれることを切に望みます。	4	ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
施策 4 9 職員育成	私は、公務員という職業は「究極のサービス業」と考えています。市民サービスに関するセクションは市民の生活動線に合わせてこそ「参画」「協働」を呼びかけることが出来るのではないかと思いますがいかがでしょうか？日曜日、休日開庁はごく普通に行われるべきではないでしょうか？これは特に経費増加にはつながりません。民間が行っている「変形労働時間制」を導入すれば済むことであります。まずは、市民が協働・参画できるための職員側のサービス体制や環境の整備をすることが第一順位だと考えます。	3	お寄せいただいた意見は、実施計画策定などの際に参考にさせていただきます。
施策 4 9 職員育成	役職というものは本人の「資格」や「身分」をあらわす「肩書き」ではないことをきちんと示すべきです。庁内では役職名で呼び合うのではなく「～さん」付けで呼び合うことが良いのです。	4	ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
施策 4 9 職員育成	団塊の世代用に増設されたままになっている「次長」という職位はそろそろ廃止してもよろしいのではないのでしょうか。	4	ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。
- 5：その他

区分	意見概要	対応区分	意見への対応等
施策 4 9 職 員育成	市職員への扶養手当のうち子ども手当に該当する部分の手当ては支給しないことが当然だと思われます。(重複払いと見てもよいのでしょうか) 民間ではこのあたりの改正については児童手当が支払われた段階で変更されている企業が多くあります。市が民間的な「経営」という概念を入れるのであればまず指摘されるのを待つまでもなく市当局が積極的に労働組合などに提案して改正手続きをとるべきかと思いますがいかがでしょうか？	4	ご意見を真摯に受け止め取組んでまいります。

対応区分

- 1：基本構想（審議会諮問案）に明示し、反映しています。
- 2：基本構想（審議会諮問案）に考え方が含まれています。
- 3：実施計画策定などにおいて参考意見とさせていただきます。
- 4：ご意見を真摯に受け止め取組んでまいります。
- 5：その他

3 意見全文

意見 1 緑ヶ丘ご在住 2名連名

率直に言って、分かりにくく具体性に欠け、実効性に疑問を持たざるをえない計画との印象を受けました。とは言え、今後の座間市民の生活にとって非常に重要な計画ですので、充実したものにさせていただきたく、羅列的になりますが、意見を申し上げます。同時に計画を理解するため数点の質問も含めることとしました。よろしくお取り扱いの程お願いいたします。

1. 3次計画の達成度の点検をふまえ、計画検討が行われたものと思います。点検結果と計画の実行運営上の課題を明記することが必要だと思います。それがなければ、市民との協働と言っても計画実行上の問題点が把握しにくく、絵に書いた餅になってしまいます。
2. 審議委員会については審議の公開と審議内容を公表すべきであると考えます。加えて学識経験者委員については選考理由を明らかにして下さい。と言いますのは自治会を含め広義の行政関係者のウエイトが高いと思えるからです。さらに学者も含めると、産業・経済関係者の比重が低いようです。これでは効率と実効性のある計画作りは難しいと考えられるからです。
3. 計画が抽象性が高く総花的である点から考えますと、全国的な雛形があり、それを座間市型に焼き直したような印象がしてなりません。座間市としての特色がなく、教科書的な感じがしてならないのです。当方の誤解であるかどうかお答えください。
4. 計画の前提が整理されていません。そのため計画の迫真さをぜんぜん感ずることが出来ません。例えば。
 - ① 隣接し関係の深かった相模原市が政令市になったこと、合併も含め対応をきちんと整理しておくことが必要でしょう。(小生合併は反対ですが)
 - ② 周辺には綾瀬市、海老名市、大和市、あるいは厚木市などが隣接しています。これらの市と広域的に連携を強めて行政の効率化を高めていくのか。実質的な同一行政地域的な運営を志向するのかどうか、

従来どおりとするのか、方向性を具体性を持って整理することが必要でしょう。

- ③ 基地問題についてはもっと市としての意思表示が必要でしょう。国や県との関係の強いことは分かりますが、それだけに当事者としての意思と要求は明確にすべきでしょう。この問題はこまごまとした達成度を問うものではなく、当事者の意思そのものが問題なのです。方針は基地の返還しかないと思います。整理・縮小は過渡的にはあるでしょうが計画事項ではありません。
- ④ 資金的な裏付けを明確にすべきでしょう。具体的な資金計画にもとづかない計画は実行計画とはいえません。一般財源による性質別経常経費の実績と見通しなどが示されていますが、これは単なる実績と傾向値に過ぎません。傾向値でなく政策と具体的な計画によった数値を示すべきでしょう。実施計画の段階でとの考えでしょうが、実施計画への絞込みは何を基準にして行うのですか。このままでは総花的な八方美人的な計画となるでしょう。
- ⑤ 上記④と関連しますが、基本構想の段階で市政上の最重要課題とやらを明確にすべきでしょう。これこそ最優先事項ではないでしょうか。この絞込みを何処で何時やろうと考えているのですか。「何を最優先事項とするのか」こそ市民の意思を問う最大ポイントであると考えますが。いかがでしょうか。

5. 市の財政力をどう見るかが計画作りのポイントだと思います。座間市の財政についてニューズレターVol.4で工夫され具体的に示されています。努力を評価します。その支出科目のうちK,L,Mについて具体的に教えてください（支出先・金額）。

6. 計画の内容は支出の増大を予測させますが、残念ながら座間市は市民税以外には大きな収入財源はありません。その市民の収入を増やす方途も具体的に考えられないのが現状です。これでは、尻すぼみの市政の運営が強いられます。出を制することも大切ですが、一方入りを図ることも重要です。何等かの収入財源の創出が不可欠です。新しい発想でこれに立ち向かうことが求められるでしょう。大学の誘致、産学一体となった産業の開発など夢と飛躍のある取り組みが必要でしょう。通り一遍の産業振興を文字に書いても展望は見出せません。

7. 人件費負担の軽減をどう図るかは非常に重要です。無駄を省くリストラも必要でしょうが、それよりも市民の優れたマンパワーを汲み上げ活用することが大切でしょう。このことが大きな意味で経費節減につながります。市民の中には実社会で大いに活躍し、リタイアした人が大勢います。優れた知識と豊かな経験を持った人達です。彼らは中央志向が強いのか、地域活動とか市政を低く見えています。社会的な大きな損失だと思います。広報活動などを通じ彼らの意識改革に強力に取り組み、自治会活動や各種委員会などに取り込んでいくことが必要でしょう。手弁当で市政の向上に尽くす人材が輩出すると思います。このためには市当局も市民参加についての意識を大きく切り替えることが求められます。例えば図書館業務は基本的にボランティアに委ねるなど。

8. 4の⑤とも関連しますが最重要課題については戦略プロジェクトによるとされていますが具体的なイメージが浮かんできません。どのようなものなのか具体例と、プロジェクト数はどのくらいを想定しているのか教えてください。

最後に

何回か申し上げていますが抽象的で具体性に欠け、施策の内容がイメージ出来ないものが多くて弱りました。具体的取組が比較的容易と考えられる施策45の観光を例にとっても、何をどう進めるのか具体例が示されていません。例えば、**施策の取組方針の1 市民等と協働による推進**

・ **観光協会や市民等のボランティアと協働で観光振興を進めます。**

とありますが、観光協会なるものの役割組織的性格がはっきりしませんし、観光振興とは具体的に何を意味するのか、分かりません。

3 行政経営資源の活用についても町内で目標を共有化し、全庁的に取り組みます。とありますが何のことやら。

羅列しましたが、少しでもより良い計画策定（内容・方法）により、市民の税金が有効に活用されるよう願ってのことです。よろしくご検討ください。

意見2 相武台ご在住

「第四次座間市総合計画」への意見を述べさせて頂きたいと思います。当家には、身体障害者がおります。そこで、座間市には、いくつかの公園がありますが、その中には身障者に対しての公園は相武台にあるかにか沢公園ぐらいです。あとは、身近にある公園としたら県立谷戸山公園です。その公園にはバリアフリーの設備がありません。折角、自然に恵まれているにもかかわらず、健常者には良く、身障者にはとても行ける所ではありません。相模原公園のように誰でもどんな人でも利用できる公園があると、とても良いと思います。今後、検討して、身障者も利用できる公園を望みます。

意見3 入谷ご在住

今回の地域懇談会で小生が質問させていただきました本計画書の頒布について直ちに対応していただきましたことに厚くお礼申し上げます。

本素案につきまして、市民の一人としてまた、「市民参加推進委員」ならびに「ざま災害ボランティアネットワーク」メンバーとしてささやかな地域活動する中で「体感」したことをベースに意見を述べさせていただきます。

★19ページ まちづくりの基本的役割分担について意見を述べさせていただきます。

本計画の底流には「**市民との協働**」という考え方が流れているものと理解しました。

19 ページに基本的な役割分担が標記されていますがこれについて感じたことを述べさせていただきます。

これは、「住民自治」という考え方の中から出てきた考え方だと思います。

計画書全体を見ても「協働」という用語がたくさん出てきています。しかし、「協働」すなわち「座間市」とともに働く、活動する相手方の姿、イメージが漠然としているように感じました。

計画では、

- ① **市民一人ひとりがまちづくりの主役としての責任と自覚を高めつつ、お互いに地域社会の中で支えあえるよう、自助・共助の精神に基づいて、まちづくりの担い手となることが望まれます。**
- ② **市民はまちに愛着を持ち、まちづくりの話し合いの機会に主体的に参画することが望まれます。**
- ③ **市のまちづくりの課題に対する認識を高め、まちの目指す将来像や重点的に取り組む事項を行政とともに共有することが必要です。**

と書かれています。

この文章から感じるのは協働・・・すなわち市民をパートナーとして施策を進めていきたいと思いますという思いは伝わってきません。やはりここにあるのは「お上の提案に対して意見を言え」という風にしか思えないのです。

まちに愛着を持つか持たないかは、行政が決めることではなく、あくまでも市民一人ひとりの感性が判断することだと思っております。むしろ、ごく自然に愛着を持たれる「まち」とはどのようなものなのかということを審議会などで具体的に掘り下げて討議することが大切なのではないでしょうか？残念ながら審議会の議事録から見えてくる内容はその目線や思いは伝わってきませんがいかがでしょうか？市が用意したものを見て意見を言え・・・という程度を協働と捕らえて

いるように感じてなりません。

主体的に参画するかどうかも同様のことです。

つまり、市民が参画できる受け入れ態勢が出来ているのでしょうか？

市民には生活のための労働というものがあります。それは市の業務を担っている皆様にもあります。しかし、市民が参画できる環境が準備されているかということと必ずしもそうではありません。市議会ひとつとっても全ての審議は平日の昼間に行われています。傍聴したくとも出来ないのです。Webで中継したとしても勤務中に見ることは出来ません。

幸いにして、私がかかわらせていただいております協議会や推進会議は関係者の協力をいただき夜間の開催で行われておりますがむしろこれは特異な例ではないでしょうか？

市の業務時間帯、勤務体制が住民（ユーザー）の利用時間帯、活動時間帯に合致していない状況で参画することは非常に困難です。

私は、公務員という職業は「究極のサービス業」であると考えています。

365日、24時間の勤務体制であっても不思議ではないと考えます。全ての部門をそうしるとは申しませんが、市民サービスに関するセクションは市民の生活動線に合わせてこそ「参画」協働を呼びかけることが出来るのではないかと思いますがいかがでしょうか？

日曜日、休日開庁はごく普通に行われるべきではないでしょうか？

これは特に経費増加にはつながりません。休日出勤手当など考える必要は一切ないことはご存知だと思います。民間が行っている「変形労働時間制」を導入すれば済むことであります。職員を日曜日や祝祭日に休ませると法律は要求していないはずですが、まずは、市民が協働・参画できるための職員側の服務体制や環境の整備をすることが第一順位だと考えます。

計画案に書かれている役割分担の表現はまだまだお上意識が払拭されていない・・・市民の目線まで降りきれていないのではないのでしょうか？

再考をお願いいたします。

その根底には、職員一人ひとりに「協働」して市民とともに市民のために働くという意識の改革が出来ていないことに起因していると思います。

明治以来日本の「官」は縦型の直線的組織の中で働いて来ております。それは、権限・責任とすることを厳格に守るためだと思えます。権限のあり場、責任の所在を明確にすることは大切なことです。その一方で責任のあり場を分散するため（責任が一人に集中しないように）に「稟議」という曖昧模糊とした制度も作っています。尙議」という判子の数だけ責任が軽くなる制度でもあり仕事が遅くなる仕掛けでもあります。

過去には民間でも同じ発想で仕事が行われていた時代もありました。しかし、そのような制度

では競争社会の中では生き残ることが出来ないことから現在ではいかに「判子」の数を少なくするか、スピードを上げるかということから電子決済制度を導入するまで進化してきました。

協働という考え方には、相手方とともに働くという意味とともに相手方と競い合うという考え方もあるはずです。競争することがなければ高まりません。その覚悟が出来ているのでしょうか？

縦型の直線的組織の中での仕事は、多様化する市民の要望（ニーズ）を的確に判断して柔軟性を持って関連する部門と「協働」してサービスを進めることが出来ないと思います。

つまり、行政側の課題は、組織のマトリックス化であります。行政組織をマトリックス的に機能させることが出来るかどうかは協働の全てがかかっていると思います。

職員は単一職務で働くのではなくマルチプルに働くことが要求されてきています。この課題を乗り越えることこそが第四次総合計画の成否にかかっていると考えます。

総合的に考えること・・・市役所へおいでになった市民のニーズに対して、自分の属する組織の仕事としてではなく来庁者一人ひとりに対して満足をしていただけるための仕事（CS）をどのように進められるか・・・そのために職員一人ひとりが庁内の関連組織を市民のために動かすことが出来るかどうかということです。市民部の仕事、水道、下水、教育、都市計画、環境などに複雑多岐に渡る事項であっても受け付けた職員の方が市を代表してサービスを担当できることがよいまち座間につながるのではないのでしょうか。このように組織の壁にさえぎられることなくサービスが進めばこの計画は成功すると考えます。

現在のサービスは、私の知る限りでは自分のテリトリー以外のことは「それは他の担当の仕事で・・・」ということで処理されてしまっています。果たしてこれでよいのでしょうか？

まずは市民に協働を働きかける前に庁内の「協働」に取り組みことが先決ではないかと申し上げます。

具体的な一例として、それは1階の受付の総合受付方式に変えることからはじめなければならないと思います。高齢化の進む中で通常の手続きについては「来庁者」に庁内の窓口を歩かせるというサービスではなく来庁者は待機所待っていると手続きが完了するということを実現してから「協働」に取り組みましょう。

座間市は、市民ひとりひとりと・・・といってもそれは姿の見えにくい人を相手にすることになり129千人の市民の一人ひとりの意見を聴取して施策を進めるわけには行かないと思います。

市は誰を相手に協働の活動をしてゆくのでしょうか？

おそらく過去の例からすれば市内の特定の団体の代表者を窓口として取り組んでゆくものと思います。業界団体は従来のものでよいかもしれません。しかし、市民を代表して協働する団体は何なのかということでもあります。

68ページのNPO・ボランティア、70ページのコミュニティー活動皿には72ページの市民参画の項目が市民を取りまとめこの活動を通じて意見や情報の交換をして政策を推進しようと考えているものと思います。

しかし、コミュニティーの象徴とされている「自治会」に大きな問題があるのではないかと考えます。改革を拝見しますと市は自治会を協働のパートナーと想定しているのではないかと読み取らせていただきました。

しかし、現在の自治会はそのパートナーになりうるかという非常に微妙な団体になりつつあるのではないのでしょうか？

つまり加入率がここまで低下してきてしまうと市の施策を進めるに当たっての相手方とするには要件を欠くことになるのではないのでしょうか？

残念ながら自治会関係者の努力にもかかわらず近々に加入率は50%を切る事態になることが予想されます。となると、自治会連絡協議会の代表者を各種委員会などの委員に据えて市民代表としての意見を聴取したという方法は形骸化する危険性があります。いわゆる「充職（あてしよく）」が効かなくなる恐れがあります。

それでは、その代わりに市民活動サポートセンターの加入団体などにその機能を委嘱することが出来るかというこれまた難しい問題となってきます。同じく、市内各所に点在するコミュニティー・センター運営委員会をといっても中途半端なことになるとおもいます。

市の第4次計画推進の基盤となる「協働」の相手方の整備をきちんとしないと結局は、市当局が立案した計画を形式的に市民に声かけ（パブコメ）をして進めるという従来の手法のままに計画の中のそれぞれの施策が進められることになるのではないかと考えてしまいます。

第4次計画を進めるのと並行して自治会のあり方を根本的に変革させる必要があると考えます。

現在は自治会は任意団体という形になっておりますが、その実情は行政の伝達機能を維持していると思います。

ご存知の通り、各単位自治会では会長職は毎年交代し続ける形式的な自治会です。そのような単位自治会の中からその取りまとめ機関としてブロック長や地区連の会長が決められて自治会連絡協議会が構成されています。

確かに古くから土地の人たちが住まわれている鈴鹿、座間、四谷、新田宿などにおいてはまだまだ捨てたものではありませんが、高齢化が進んできている地域では役員から逃げるために自治会を退会する住民の方が多いことはご承知に通りだと思います。新たに住居を構える新しい住民の方々については地域への帰属意識が希薄です。このような状況では自治会組織自体が崩壊してしまう恐れを感じております。

座間市を見ますと、近隣市町と比較しても自治会が多すぎるときらいが思います。行政からの指針が示されないままに自治会が乱立してきたために今となってはあらゆる活動に支障が出てきています。通学区、自治会区割り、民生児童委員、老人会あらゆる区割りに統一性がないことが非常にわかりにくくまた行政推進の効率低下につながっているのではないかと思います。

自治会連絡協議会でも区割りの改革に取り組んでいますが、自治会連絡協議会だけではそれを行うには残念ながら力不足だと感じます。

そこで、第4次総合計画の推進に当たって行政主導で少なくとも地番整理が行われた地域については町名ブロック単位で自治会再編を行うこと、入谷地区のようにとらえどころがない広域に入り組んでいるところでは住民の生活動向線をベースとした区割りを作る必要があるのではないかと考えます。そして、それら再編した広域自治会をコミュニティー・センター、地区センターなどを基点とする自治会統括センターを作りそこに自治会の事務的業務を担当する職員（身分は嘱託的なもの）を配置したらどうでしょうか。自治会役員が負担に感じている雑務的な事務的業務から開放し、自治会のあり方を純然たる地域の見守り、相互扶助、相互交流、災害時の対応などの活動に専念できる体制を作るとともに自治会加入者に限って「救急医療情報ネットワーク」への加入資格を付与するなどのメリットをつけることで加入率の向上を図る方策が必要ではないでしょうか。

このようにして再構築した大規模単位自治会の代表からなる自治会連絡協議会会長を市民代表と見立てて協働の相手方の一人とすることが必要と考えます。

このようにして、単位自治会の規模を大きくすることで活動領域も広がるとともに、役員就任回数も少なくなるメリットが出てきます。また、自治会加入者の数が増えることによって地域力も強くなる・・・これは災害対応力の向上、地域防犯力の強化にもつながるのではないのでしょうか。

こうすることによって、「広域的な推進」という課題も達成に近づき、市の施策の協働連携する相手方の姿も明確になると考えます。

さらには、このような自治会統括センターを設けることで定年を迎える職員の方が持っている「資源（在職中に習得・蓄積したノウハウ）」を有効活用できるのではないのでしょうか。

★68ページ 施策16 NPO・ボランティア活動について意見を述べさせていただきます。

「協働」という理念を掲げるのであれば市民活動サポートセンターの場所（所在地）を行政の窓口と同格に扱っていただきたいと思います。

現在は、総合福祉センターの3階の狭いスペースに押し込められています。発足時のどたばた劇の後遺症です。直ちに改めてください。

厚木市、大和市と同様にとは申しませんがせめて市役所の市民サロンのスペースや市役所1階

の情報コーナーの場所へ移動し市民の誰もがわかりやすく利用しやすい場所へ移動してください。現在のサポセンの場所を知っている市民は、現に活動をしている市民だけだと思います。他市からこられる団体関係者も驚いていますよ。

確かに私の提案を実現するには市役所の建物の構造に手を加えなければならないことは理解できますが、この改装に対する出費に文句を言う市民はそれほどいないと思います。

どうしてもそれは困難ならば、「ふれあい会館」の1階のほとんど活用されていない「喫茶室」を市民活動サポートセンターにしましょう。

市の幹部の皆さんはご存知ですか。現時のサポートセンターで印刷機の利用者がいるとあの狭いスペースで打ち合わせも出来なくなります。本当に市民活動をサポートするのであればまずは環境の整備からですよ。

「ざまっと」は使いにくいです。SNSの時代にあのシステムは時代遅れです。もっと安く使いやすいSNSがたくさん出回っています。直しましょうよ。せっかくの情報がマトリックス化して活用できません。研究をしてください。

★72ページに掲げられた「市民参画」について意見を述べさせていただきます。

推進委員として委員会活動を通じて見えてくる協働参画意識は民・公ともにまだまだ未熟だと感じます。ヒヤリングの席上でも発言させていただきましたとおり。パブコメについても本当に意見を聴取したいのかどうかの本気度、意欲も感じられません。つまり、条例に定められている手続きを踏んだという形式的な処理としか写らないのです。

今回の第4次計画のパブコメのPRについても民間での生活の長い私から見ますとPR不足の感を感じてなりません。

市民一人ひとりと向き合って施策を進めてゆきたいというのであれば駅張りポスター、公共施設でのポスター掲示、ショッピングセンターへの掲示、FM大和でのPRなどいくつでも方法はあると思われます。しかし、HPでPRしているという回答しか得られないのは非常に残念です。

このことは、これから計画に掲げられている一つ一つの施策を進めるにあたってもいえることです。世の中はSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の時代です。Webを活用すれば市民特に若い世代の情報の発信や受信は簡単に出来る時代に入ってきています。クローズされた情報管理では活きた市民情報を収集することは出来ません。

このような、バーチャルな場を活用することで市民情報は爆発もしますし活性もするのです。

真に市民の意見を聞くのであればそれなりの仕掛けが必要です。市が情報を提供するというのではなく市民と相互通行をするという覚悟を持たなければ市民参画は実現できないと思います。

SNSの導入を提案します。

★ 8 2 ページの「防災」について意見を述べさせていただきます。

私自身、居住しておりますマンションで約 25 年間、防災会の運営活動をしてまいりました。私たちマンションの災害対応活動力は国から（総務省）も注目を浴び現在、政府のインターネットテレビで活動の一端が広報されています。

その活動を進める中で、少子高齢化の進む現在、一つのコミュニティーだけで災害時に住民の生命、財産などを守り抜くことは出来ないという思いに至り、広域にわたって共助活動が出来るネットワークが必要ではないかということに行き着きました。

その結果、2008 年「ざま災害ボランティアネットワーク」を立ち上げ、神奈川災害ボランティアネットワークの一員として連携活動をスタートさせました。

さらに一方では、総務省関係の災害救援ボランティア団体である災害救援ボランティア推進委員会とも連携をとるにいたりしました。

メンバー 50 名・団体の約 2 年半（設立準備期間を入れますと 4 年）の活動を通じてようやく座間市からも認知される団体となってまいりました。

これらの活動を通じて施策 23 について以下の意見を述べさせていただきます。

① タイトルを 「防災」ではなく「**災害対応・減災(政策)**」に変えてください。

それは現下の私たちを取り巻く災害環境の危険度合いはすでに「防災」という取り組みでは対応できない水準にあることに起因します。

災害特に大規模な地震災害は絶対に防ぐことは出来ません。

起きてしまったときにいかに被害を少なく出来るか、被害を減らすことが出来るか⇒「減災」、災害は起きてしまったときにどのような対応をするか⇒「災害対応」が今後、座間市が取り組む課題だと思ふからであります。

② 「**災害対応拠点の構築**」政策を採用し推進してください。

座間市に災害が起きてしまったときに備え、各地域に「災害対応拠点」を整備し拠点単位で少なくとも初動から 3 日間の災害対応が拠点の力で完結できる体制の確立が必要からであります。

拠点は、小学校、中学校、高等学校などの「災害避難所」となる場所を指定し、そこに災害対応のための資機材、救援物資、支援機材、人材（消防団）、自衛隊、医療対応チームが集結できる対応を採ってください。

あわせて、その地域拠点の中にコミュニティー・センターを組み込み（必須）、コミュニティー・センターを二次避難所すなわち「福祉避難所」として要援護者を収容できる体制を整備してください。そして、大切なことは、各拠点に「災害対応拠点委員会（行政避難

所担当職員・施設長（学校管理者）・自治会代表・民生児童委員・地域災害対応ボランティア）を常設し委員長のもとに定期的に連絡会議や訓練を実施してください。当然関係施設の鍵や備蓄品の管理も委員会の仕事となってくると考えます。

- ③ 今後の災害対応訓練は、それぞれの災害対応拠点ごとに実施する方式を採用してください。

少なくとも「総合防災訓練」と銘打って実施する訓練が、市内各地域持ち回り式、一箇所実施、前日準備型、展示型、市民動員型の訓練では効果は期待できません。

訓練は、「自分と家族そして地域を守るため」に行うものであり、自発性を伴わなければ効果はありません。

むしろ参加できない（しない）自治会、自主防災会はそのまま放置してもかまわないぐらいの覚悟を示す必要があると思います。

反対に、活発な活動をする災害対応拠点に属する自治会や自主防災会には、行政として重点的な災害対応活動推進に役に立つ補助、支援を行うなどメリットを出すべきだと考えます。

従来の行政の経営手法は、「公平・中立・一斉・画一」であることが基準となっているように感じます。しかし、災害対応活動については、「個別・適時・少量・多様」という物差しで活動する場面が多くなることは過去の被災地の例からも見る事が出来ます。

日ごろの災害対応活動に対して活動評価委員会のような機関が評価を行い活発な活動をする地域、団体にメリットをつけることが必要ではないかと考えます。

努力した地域はそれなりの評価を受け、努力に値する支援・補助を受けられることによってより活動が活発になる・・・このことは結果として座間市の安全・安心地域が構築され広がることとなります。このような地域間の競争が起きることで災害に対する関心が高まり、レベルが向上することになり「プラス循環」が起きることが期待されます。

災害が起きたときにこのように「プラス循環」のシステムが機能する地域は被害も少なくすむはずです。このことは災害時の行政の負担が軽くなることにつながるわけです。被害の少ない地域の災害対応力を行政が活用することで弱い地域のサポートも出来るはずです。これこそが政府が掲げる「事前防災活動」すなわち「減災活動の促進」になることとなります。

- ④ 市民の災害対応力向上のための講座と人材育成にお金と時間そして場所を提供してください。

物を与える時代は終わりました。今後、求められる力は「地域災害対応力」です。それは人間同士のつながりから生まれ出る力なのです。そのための投資をしてください。

市内に緩やかな災害対応のための人的ネットワーク・システムを構築し育成した人材をつなげる「輪」を作ってください。年1回程度そのネットワークを検証するイベントを開催してください。災害のときに役に立つ力は人的ネットワーク「顔が見える関係」です。いざというときに活動してくれる市民災害救援ボランティアを500名程度を養成する講座を開設し修了者がつなぎあうことが出来るネットワークの構築を考えてください。

⑤ 学校教育の場に防災・減災を学ぶ機会を作ってください。

子どもたちは、ほぼ100%大規模な災害に巻き込まれます。そのときにいきぬくことが出来る力を養わなければならないと思います。また、中学生は守られる対象ではなく地域を守る力になる大切な力です。そのためにも、役に立てる知識と技能を見につける機会を与える教育の場を作り出してください。

⑥ 職員の災害対応能力向上研修・訓練を定期的に継続的に実施してください。

行政職員は災害対応力を維持、向上させる使命を担っていること、すなわちどのような職務に配置されていても災害対応業務は潜在的本来業務であることを研修や訓練で身につけさせてください。そして、定期的に継続的に続けてください。

政策8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営に関連して意見を述べさせていただきます。(140ページ)

市の人事政策を拝見して感じたことを述べさせていただきます。

市は職員に対して「役職(位)」を発令しています。

課長、次長、部長、室長というようにいわゆる「職位」であります。

どうも拝見しますとこの職位は本人の資格と同一の扱いになっているように感じてなりません。

つまり「肩書き」として**属人的**に運用されているのではないのでしょうか？

本来、役職(位)は「ポスト」であります。当然、ある単位の仕事を推進してゆくために一定の権限が必要な場合に責任と表裏一体の「ポスト」を創設します。言うまでもなくその創設の根拠となる仕事が無くなれば「ポスト」も消滅します。サンセット方式ですね。

「ポスト」とは、わかりやすく言えば野球の「ピッチャーマウンド」と同じものだと思います。監督(人事発令権限者)は、メンバーの中でその職務を遂行するに必要な能力・技能・知識・体力のある職員を「登板」させることになるわけです。もし登板させた職員に職務遂行能力が欠けていればそれは「降板」させることは当然のことです。

このことは、肩書きを取られた・・・降格・解任ということではないのです。ふさわしくない

から「交代するに過ぎない」のです。

つまり、役職というものは本人の「資格」や「身分」をあらわす「肩書き」ではないことをきちんと示すべきです。

したがって、庁内では役職名で呼び合うのではなく「～さん」付けて呼び合うことが良いのです。あくまでも職位というものは「その人につくものでない」ことを徹底して運用をしていただきたいと願う次第です。また、団塊の世代用に増設されたままになっている「次長」という職位はそろそろ廃止してもよろしいのではないのでしょうか。

座間市の職員には家族手当（扶養手当）の支給がありますが、すでに子供については国から子ども手当が支給されています。したがって、扶養手当のうち子ども手当に該当する部分の手当では支給しないことが当然だと思われま。重複払いと見てもよいのでしょうか)

民間ではこのあたりの改正については児童手当が支払われた段階で変更されている企業が多くあります。市が民間的な「経営」という概念を入れるのであればまず指摘されるのを待つまでもなく市当局が積極的に労働組合などに提案して改正手続きをとるべきかと思いますがいかがでしょうか？

財政というものの基本は、収入を確保して支出の適正な運用を図ることです。第4次総合計画を待つまでもなく取り組まれることを切に望みます。

市を経営するということはこのような些細なことにも十分な気配りをすることが肝要だと思います。貴重な税金です。大切に使ってください。

意見4 座間ご在住

総論

第2節 人口推移予測に関して

基本構想が今後10年を視野に考えられるとすると、1歳以下年齢の見込みに注視すべきではないでしょうか。

平成10年をピークとした地価ミニバブルと一昨年のリーマンショック以降の地価下落は、1990年代のバブル後のマンション、住宅乱売の結果を繰り返すことになっています。住宅購買層の分析＝地域住民層の把握をする必要があります。

座間周辺では、アッパー思考の勤労者および富裕高齢者層（高所得者層）が都心へ移動し、3歳代を中心とする「子育て世代」が流入する入れ替わりが進行しています。その結果、首都圏の自治体独自の特徴が意識されることとなりますが、「子ども施策」の効率化による経費軽減に視点を置きながら、子ども施策（教育・医療・福祉）を充実・更新し、高齢化施策を図らなければならないことを課題視することが必要になります。

第3節 財政状況の経過と見通しの政策的歳出と分野別①③にかかわって

- 先に基本計画（案）の提案時に提案しましたが、政策的支出にかかわり、健康・福祉施策はすでに「質」の時代に入っていることを繰り返します。保育所に関しては、その施設の貧弱さが課題ではないかとなりました。今後、保育園、児童館（学童保育）、さらに計画では、学校施設につて、校舎、体育館等すでに対策中とありますが、学校給食施設や公民館・文化センターの設備改善を重点的に取り組む必要があると考えます。このことは現実的なこととして、自治体が本質的に公共事業として維持することが基本ですが、例えて「指定管理者の導入」「民間委託」について政策課題化することを考える場合においても、現状の老朽化した保育園、学童、学校給食施設では、「受け手」がその足を踏むことが容易に想像できます。実際に「受けて難」であることは全国の事例が示している。結果、行政がこれからも責任を持って継続して管理していくことが予想されますが、その場合も、現在の施設、設備では安心・安全な施設運営の目的を果たしていくことは難しくいずれ更新の必要に迫られます。

このような状態では、これからはじまる「自治体間競争」に対応した「選ばれる自治体」から漏れることが予想されます。

例えば学校給食を、各中学校への給食制導入とし、中学施設内のセンター方式を採用します。そこから小学校への給食配送を事業化し、併せて地域高齢者独居宅への配食サービス、春・夏・冬期休暇期間中の福祉施設、障害者施設給食サポート（地域会食会（時期を合わせることで可能）の実施などの施策充実が図れます。また、小・中学校の長期休業中は、職員を福祉法人、医療法人等へ派遣するなど、特区として申請が必要な内容なるとは思われますが、自治体が新しい公共福祉・教育分野での収益事業を運営するなど、「新たな公共」の視点での施策効率化がすすむ可能性があります。

- 道路等公共施設と臨時的支出は新たな「起債」として財源確保されていく方針が示されています。まず、その点で、公債費の計画的減退がすすむのかどうか心配です。

第4節 「土地利用」と関連して

- 財政的な支出として都市基盤整備、公共投資が難しくなっている点を補う視点で述べます。相武台地区、相模が丘地区の再開発、西部地区の区画整理等が総合計画の中でどう総括されるかが課題として残っていますが、今後1年から2年の地価動向を考慮すると、土地が動きにくい価格にあることを逆手にとり、開発行為に応じた公共用地の取得、供出等を事業者に求めることなどを強化してはどうでしょうか。また既存の公共施設の立地を再考し、地域内公共施設の再配置を視野に入れた等価交換手法を条例化するなど、公共施設の更新を考えることも「市民参画での施策思考」に加えられる「民間的思考法」として考えることはできないでしょうか。

第5節 分野別の特性と課題 ②市民参加・コミュニティ及び

第4章 まちづくりの基本的役割分担

第1節協働に関する市の考え 第2節市の役割 に関して

- ③と関係して「座間市市民活動サポートセンター」と市民の自主的な活動分野で、災害や少子高齢化に対する共助だけでなく、特に文化活動や障害者の学習を書き加えることはできないでしょうか。生涯学習の範疇では支援しにくい「行政課題」です。健康、保健行政と結びつく「市民参画」の可能性を持たせることも必要になります。また、記載されている使命を果たすためには市民参加によるコミュニティ施策の展開が、一般的に「内側に向く傾向がある」ことに注意しなければなりません。外部からの風を入れた学習思考型のマネジメントを取り入れることが基本です。そのためには、現在の協働まちづくり課の事務分担、職員数では「絵に描いた餅」になります。職員の増員を行うか「地区担当職員制」の導入を検討する必要があります。
- 「自治会」については、地域での相互扶助のプラットフォームとして、新しい役割と可能性を座間から発信するような視点が大切です。

第2編 各論 ～将来都市像及び実現方策

施策1「健康づくり」 施策6「介護保険 施策の方向 介護予防の推進 同取り組み方針」 施策7「地域・高齢者福祉全般」 施策17「コミュニティ活動」

- 「市民参画の具体である施策」を「どこで」すすめていくか。部局連携のしかけが必要です。コミュニティセンターを指定管理とし、連合自治会単位での組織づくりを「上から」主導している状態になっていますが、とん挫している「まちづくり協議会」のような行政と連携した地域組織の中にコミセンを位置づけ、事業自体を委託できるようにすることが、総合行政的な「まちづくり」に視点として必要です。コミュニティセンターを、行政が施設として利用する段階から、地域住民が社会活動を行う活きた「箱」として位置づける姿勢が求められます。「3 行政経営資源の活用」に挙げられている連携についても、市民協働を視野に、地域（受け皿）の実情に則して行われるよう働きかける姿勢が必要です。
- 施策17にあるコミュニティ施策の方針「講座やセミナー等を通じて地域リーダーを育成」は、どのような具体をイメージすればよいのかを提案する必要があります。コミュニティ論や地域の人の結びつきを求めるような講座を、地域ごとに年1・2回行うようなことでは、全く意味がありません。「地域リーダー」その具体は、「自治会の代表をすすんで受けてくれるような人」とは違うと言うことを理解しなくてはなりません。実際に、地区社協が具体的にどのような地域ネットワークを作ろうとしているのかを考え、地区防災組織がどう機能しよ

うとしているのか、いないのかを考え、中学校区健全育成組織、子供会が、地域で子どもたちの何をすべきかなど考えているような、具体的に地域を動かしている個々の人々の後継者こそが「地域のリーダー」として育つ人物です。その人々のネットワークによる機能が、「コミュニティ」の実態です。ですから、まず施策で必要なことは、そこに関わる各担当レベルの職員に対して、コミュニティ意識を持たせる「研修」こそが必要です。

施策10「子育て支援」

- **子育て支援に関しては、まちづくり指標が漠然としている印象です。個々当該施策の今後の見通しが悪いことに原因があると思われませんが、保育・医療面では「数値化」すべきものが細かく出てくることを期待します。**

政策3 共に考え共に歩む安心のまち

施策14「男女共同参画社会」 施策15「人権・平和」

- **政治・行政分野での男女共同について触れる必要があると思います。市議会議員数の男女比率や市役所での男性優位の採用、人事について手を着ける必要があります。具体的に毎年市が採用する職員の、職種別の採用数、管理職登用の男女比率を公開し、数値目標化する姿勢が必要です。男女共同社会の先進国では、議員数について数値目標を設定し、国民・市民の意識改革、社会改革をすすめています。**
- **人権・平和の啓発・教育活動には、単に市民の状況に併せて行うことでは足りず、グローバルな視点で施策を行うことが必要です。少子高齢化社会を迎える日本において、産業構造を基礎とした社会構造上、座間をはじめとした首都圏域での地域のグローバル化は必然となります。その時人権の視点で押さえなければならないことは、国際的に日本の外国人労働者に対する「ナショナリズム」指向が指摘されている事実です。その対応として「地域統合（異文化を区別的に整理して国内・地域内に入れる施策）」から「社会統合（異文化を地域のひとつの姿として、地域文化として認める施策）」の施策転換が日本に求められていることを意識した施策が必要となります。そのためには、国連人権規約、ユネスコ学習権宣言等という外国籍市民、外国人に対する生活圏保障、学習権保障を基本にした人権・平和の啓発・教育が求められます。**

施策19「国内外交流」

- **施策14、施策15同様、アメリカの地方との交流ではなく、近隣のアジアほかさまざまな国々との交流が必要です。そのためには国際交流協会が、市民活動レベルの小さな交流を支援し、広く市民に広める役割を持つ組織にすることが必要です。そのために、市として姉妹都市以外の他県の自治体・組織とのスポーツ交流、文化交流、産業交流を振興する制度を設けてはどうでしょうか。学術・スポーツ・文化面で、青少年や成人の素養を高め、市内の市民活動の充実と図る相乗的な効果が期待できると思います。**

施策29市民文化

- **「座間」を「終の住処」として安住しようとする市民の「郷土愛」は、学校教育、生涯学習、地域文化の充実無くして実現しません。年間の天候が安定していて、山河の景観を有し、都心へも近い。この**

県央や多摩周辺の同様の自治体を相手に「自治体間競争」で一步二歩と先に出る特徴ある教育・文化行政を戦略化する必要があるのではないのでしょうか。具体的には財団を活かした経営的施策戦略などが挙げられます。優良な芸術・文化を、営業として買い受けるだけでなく、首都圏立地を活かし、特定分野での新人発掘のコンクールを実施したり、演劇、ミュージカルの練習場として定期的なリハーサル室の使用権を担保にしたパトロンシステムの活用による優先公演を行うなど。そのことでVKやFM等メディアに営業を掛けるなど考えられます。また、例えば関東農村歌舞伎、子ども歌舞伎祭等県内外との文化交流をとおして市内文化の振興、発展の先鞭をつけることもできるはずです。内容によっては経営的にも充分採算を見込むことが可能です。

施策3 4公園 緑地 広場

○市内の公園は県立座間谷戸山公園を除いて都市公園として整備されています。そのため、自然（内容は植物植生）を一部残しながら、一面的な管理のもとに、防災機能以外の施策運用を排除しているようですが、環境資源として教育等の分野で活用を考えることが求められています。市民との協働の管理を進める展開に合わせて、社会教育事業、文化財保護事業、青少年教育、子育て支援、また、学校利用を前提とした管理・運営協議を行い、公園の一部を子どもたちが手を加えられる「遊び」表現活動「動植物観察・育成」等を行うことのできる「教育観察公園」として確保することで、さらに公園が活かされます。

今回、じっくりと全てに目を通すことができませんでした。検証をしていない部分もありますが、すでに施策として実証されていることへの批判的論説がありましたらご容赦ください。

意見5 立野台ご在住

1. 意見提出者

〇〇〇

2. 意見（全般）

総論では、具体的な統計数値が用いて説明がされていますが、各論の記述は抽象的で具体性に欠けるように思えます。

どの施策にどの程度の予算を配分して実行しようとしているのか、あるいは市民のニーズをどのように定量化して把握しようとしているのかを示してもらいたいと思います。

生活に困窮している高齢者の扱い、子育て世代に対する支援は重要な課題だと考えていますので、それらに関して以下に補足して述べます。

3. 意見（補足）

3. 1 施策7「地域・高齢者福祉」に関して

重点施策として「日常生活に支障をきたしている高齢者等に対して助成を行います」とあります。

1) この助成の内容がよくわかりません。

制度の改編・改正あるいは障害者支援施設の定員増加などの基盤整備がそれに該当するということでしょうか。

2) 要望事項

助成には資金が必要だと思います。

この施策のために、どのていどの金額の予算を確保するつもりであるのかを具体的に示してもらいたい。

3. 2 施策9「保育支援」に関して

目指す姿には、子育て世代は、就労形態の違いに左右されず、子どもを預ける環境を享受する」という趣旨の記載があります。

1) ところで、次のような内容のテレビ報道を目にしたことがあります。

①報道内容

子どもが生まれたので、子育てのために専業主婦になった。ところが、子どもが小さいうちに配

偶者の事故で突然一家の働き手を失うことになった。そこで、急遽就職活動を始めたところ、次のような事態に陥った。

- ・就業していないので、保育所からは、その子どもは預かる対象にならないと、入所を断られた。
- ・子どもを確実に預かってくれる保育所が決っていないので、企業からはそのような不安定な状況では採用できないと言われた。
- ・ぐるぐる回りを解決できず、結局職に就けず、収入の道が閉ざされている。

②要望事項

上のような事態が生じないような施策を講じることを検討してもらいたい。

2) 同じく目指す姿には、まちづくり指標として保育所の待機児童数が掲げられています。

①この待機児童数とは、その親が保育所に預ける可能性があると判断して待機させている児童の数であろうと思います。待機児童がかなりいることが分かって、諦めて待機すらしていない親が多数いることが想像されます。

②要望事項

上のような潜在的な待機児童を把握して、必要な施策を検討し、示してもらいたい。

意見6 入谷ご在住

<全般>

施策が縦割りで、現行組織での実施を念頭においた分け方になっているように見受けられる。横断的という語が多用されているが、民間企業におけるプロジェクトのような形態は考慮されていないようにみられる。「柔軟な対応」という目標達成のためには、組織の効率化および市職員の意識改革がまず必要と思われる。

また、いろいろな要素が入っている項目が多いにもかかわらず、多角的あるいは重層的な考え方がなされておらず、またシナジー効果についても全く考慮されていない。

<男女共同参画関係>

1. <政策3>において、女性がソーシャルマイノリティであるということを市が認めたことは一歩前進であると思われるが、男女共同参画基本法制定から11年、ざま男女共同参画プラン実施10年目にあたる2010年でこの段階にあるということ自体が問題である。

たとえば、給与所得者には市民税は性別にかかわらず課税されている、すなわち市の歳入に対しては性別にかかわらず貢献しているわけであるが、その他の面では二流市民扱いということを示している。

「活動を支援する」といった文言からは、10年後も現状のソーシャルマイノリティのままという前提であるように見受けられるので、この前提を一考されることを要望する。

ちょうど、この第四次総合計画と実施時期が重なる、国の「第3次男女共同参画基本計画策定に向けて（中間整理）」

<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kihon/sanjikeikaku/chukanseiri/honbun1.pdf>

が現在、意見募集の為に内閣府男女共同参画局より公開されているので、まず目を通していただきたい。

これは、現在の状況を考慮するのみならず、男女共同参画基本法の最初の10年間の成果や女子差別撤廃委員会からの最終見解における指摘事項などを真摯に受けとめ、従来よりも積極的かつ具体的な内容になっており、幸いこの第四次総合計画はまだ基本構想段階であるので、まずこの段階で市の基本構想をアップデートしていただくよう要望する。

2. <施策14>の<施策の方向>において、エンパワーメントが明記されていることを評価する。国や県、近隣の市の男女共同参画プランにおける大きな柱になっているものであり、この点では、他市と遜色のないレベルになっていると思われる。しかしながら、<施策の取組方針>では、エンパワーメントについてふれられていないので、より具体的な施策レベルでも確実にエンパワーメントが扱われるよう、この項目でも取り入れて頂くよう要望する。なお、「固定的な性別役割分業意識」という用語については、現在「固定的性別役割分担」という用語が多く見受けられるので、見直し

をお願いしたい。

<環境関係>

1. エネルギーセキュリティや食糧自給率といった視点が欠如している。
2. 緑地は<施策34>で、やすらぎの観点でしかとらえられていないが、環境や防災面での寄与が考慮されていない。同様に、<施策43>農地を維持することは、環境保全や食糧自給率に関わるものという認識が欠けているように見受けられる。
3. 低炭素社会対応として、公共輸送の充実が上げられているが、非在来型燃料の導入や、燃料電池車、水素自動車さらには電気自動車までが商品化の視野に入ってきている 2010 年であるので、公共輸送以外の面も考慮すべきである。また、せっかく市内にリチウムイオン電池の生産拠点があるのに、そのことが全く考慮されていないのは残念である。
4. 同時に計画されている「都市マスタープラン」では「クリーンエネルギー」の語が見受けられるが、上位にあたる総合計画にこの語が見あたらないのは不自然である。唯一学校に関する施策<施策25>に太陽光発電の記述がみられるが、その他の施設ではクリーンエネルギーについては全く考慮されていないように見える。スマートグリッドについても論外というように見受けられる。県内の他市の動向も考慮されたい。

<その他>

施策として「窓口の一本化」<施策20>があげられているが、これは手段であるので、他の施策とレベルがあわないように見受けられる。

意見7 入谷ご在住

以下の通り、(仮称)第四次座間市総合計画(素案)に対して、私の意見を述べます。

1. 総合運動公園の整備の必要性 (p 37)

素案では総合運動公園の整備を目指していますが、当市の人口や財政余裕度から見て総合運動公園の整備は不要と考えます。仮に総合公園の必要性があるなら、その規模と内容、当市でできないスポーツ、既存公園の立地、また近隣市の整備状況などを総合的に勘案すると共に、財政負担と整備維持管理経費を試算して市民に必要性を問うべきです。

2. 電子黒板は不要 (p 88)

電子黒板の必要性がわかりません。教育効果がありますか？黒板を使用した教育で間に合いませんか？あれば便利ぐらいなら財政負担です。維持経費もかかります。

3. コミュニティ活動 (p 70)

地域コミュニティの基礎が自治会であると素案で述べています。しかし、自治会と地域コミュニティ活動の核になるコミュニティセンターとはどのような関係になっているのでしょうか？

みずから集会所をもつ自治会もあります。自治会活動がコミュニティセンターと連携できるようになれば、地域とのつながりが強くなるのではないのでしょうか？

4. 郷土資料館の整備 (p 99)

文化財の保護継承と文化財の散逸を防ぐために郷土資料館は必要と考えています。子供たちへの歴史文化を理解してもらうために展示の常設や歴史講座を進展させて欲しいです。

当市だけで歴史文化が成り立ってきたわけではありませんから、座間市だけでなく近隣市との連携を図って欲しいです。

もうひとつ、生物多様性を保全が叫ばれている時代です。生きもの・植物などの調査、記録の収集も郷土資料館の業務に位置付けてください。生きもの・植物などの調査、標本保管では相模原市博物館との連携が必要かと考えます。

5. 座間西部地域・東部地域の土地利用 (p 107)

自然的土地利用ではH9年に9.5%あった農地がH17年では4.5%と半減しています。座間西部地域と東部地域は農地が維持されています。田園風景があつて地産地消に可能なのが当市の魅力です。開発構想や都市計画道路や市道の整備なので農地面積をこれ以上減らさないで下さい。

6. 公園、広場等の再整備計画（p112）

芹沢公園は第3工区の整備が始まりました。芹沢公園は、里山の環境を維持して、自然環境を生かした公園づくりに努めて下さい。第4工区を含めた公園整備計画策定には市民を交えた検討委員会を持って下さい。一方、私が引っ越してきたときは、富士山公園の運動遊具などをつかって子供たちと遊んだものです。しかし、遊具も古くなって富士山公園はいまはあまり人影がありません。芹沢公園をプレイパーク＝子供たちの冒険遊び場にしようという市民グループがありますが、富士山公園こそ起伏もあり運動遊具を更新すればプレイパークに相応しくなるでしょう。

7. 緑の基本計画の改訂（p112）・景観計画のチェック（p109）

緑の基本計画はどうなっているのでしょうか？緑地面積の拡大などがうたわれていた筈です。市民の安らぎを支える緑です。

また、景観計画はできたばかりですが、開発のおもむくままに任せるのでは絵に描いた餅です。

3、4年単位で見直し、そして住んで安らぎのある街にしてほしいです。

8. 下水道接続の推進（p124）

目久尻川に清流が戻ってきたので、下水道整備と接続のおかげだと思っています。しかし、目久尻川沿いを歩いて目立つのは、老朽民間アパートが下水への生活雑排水の直接排水と下水路からの起業の工業廃水流れ込み・個人事業者の有機系排水です。たぶん、下水道接続の推進を図っているかと思いますが、下水道接続の助成制度を検討してみてください。

また、地下水を大量に工業用水として汲み上げている企業があると聞いています。下水放流も環境基準を満たせば可能であれば、ただ乗りも良いところですが。地下水の保全と維持に市民は水道料金を支払っています。そして下水道料金も支払っています。企業のただ乗りにならぬように地下水汲み上げ課税と下水道接続を義務化してください。

9. 常設地産地消市場の設置と運営（p134）

近隣の海老名市や寒川町には規模の大きい常設地産地消市場です。そして市民が大勢きてにぎ

わっています。規模の大きい常設市場は市民の交流にもつながります。月1回の朝市でもにぎわっていますが断片的です。規模の大きい常設市場を観光資源になることですから、市として検討して下さい。

10. 湧水巡り（p130）

湧水は当市の魅力です。番神水、龍源院、心岩寺湧水、神井戸、根下南湧水はつながりになっていませんし、維持保全されている湧水と放置されている湧水があります。連続的なつながりを持たせ、市民参加による維持管理を行って、当市の観光資源となるように取り組んで下さい。